

発行:日本司法書士政治連盟

発行人:田嶋規由 編集人:安井 利国

ホームページアドレス:<http://www.ns-seiren.net/>

メールアドレス :office@ns-seiren.net

〒160-0003 東京都新宿区本塩町9番地3

TEL03-3359-0498 fax03-5366-5310

★ 詳細の情報は homepage をご覧ください

★ 速報のため、変更される可能性があります

【日司政連からのお願い】 政連会費をより有効に活用したい。 ⇒ そこで、皆様のメールアドレスを各单位司政連へご連絡ください。

年 頭 所 信

日司政連会長 田嶋規由

全国単位政治連盟所属会員の皆様に謹んで新春のご挨拶を申し上げます。
日本司法書士政治連盟の活動が期待に添い、躍動する年になることを念じて私の所信を述べさせていただきます。

私は年頭に当たり、仲間の皆様に次の様に年賀状をしたためました。

「年末に再び政権交代がありました。私たちの組織も制度の進むべき道を鮮明にし、覚悟と志のあるリーダーが求められています。自らに問いかけしながら、司法書士制度の新しい道を切り拓くべく、仲間の皆様と共に歩む一年になればと思います。」

今年こそ、政権交代が政治の安定につながり、街の風景や人の気分にも明るさを感じられる年の幕開けとなるよう期待せずにはられません。

先ず、私たちの懸案課題である司法書士制度推進議員連盟（議連）の再興を、新たな執行部のもと、早い時期に具体化させていく所存です。又、併せて司法書士の法律相談権の確立を始めとする喫緊課題の実現を加速させ、3年半に渡る休眠状態と言えた期間を1日も早く打破していくつもりです。

目指す法改正を手にするには、議連の確かな支援と協力が前提になります。それには、私たちの内部組織が総意と総力を持って進むことが不可欠です。連合会には私たちと同床異夢ではなく、制度の進むべき道を共有し、平成21年1月20日の議連決議（公約）への推進を目指し、不退転の決意と行動で連帯していくことを希望します。

連合会執行部は、この3年改正大綱の検討に終始した感があります。又、会員の死活問題にかかわる法改正に対しては、未来図が一人歩きし、総花的で内向な議論にエネルギーを費やしてきた様にも見えます。制度の明日を夢物語ではなく、実話として創りあげていくのがリーダーの役目と考えます。もし、改正大綱が絵に描いた餅ではなく、本気で実現させるつもりならば、日弁連の攻勢と反撃を突破できる戦略を具体的に示すべきでありましょう。決して制度の未来は予定されてはいないし、与えられるものでもありません。自力で創り出す以外に方法はありません。一人でも多く、必死になって汗を流す人が増えていけば、制度も守れるし、変えられると確信します。私たち日司政連は、これからもその船頭役を担っていく所存です。

今、若い会員の中に、先への不安と閉塞感を抱きながら業務に奮闘している姿が多く見られる様になりました。日々の生活に追われ、「遠くの火事より、背中への炎」と言うような状態にあるのだと思います。制度基盤の強化と職務の更なる拡充を不断に図り、制度の安定を目指すことこそ今求められています。

司法書士制度が弁護士制度と共存し、お互いその役割分担を担う法律家として定着できるか否か、正念場の時代が続きます。私たちは予防本人支援型法律家として、日本の法社会を支える道を確認して歩んで行くことです。弁護士人口34000人の現状、そして50000人時代が目前に迫っています。この様な状況下、私たちの進むべき道は明白です。日司政連の強化なくして司法書士制度の明日も成果も生まれません。法制度改革は道半ば、幾多の困難と障害を乗り越えながら進んでいかなければなりません。今年も又、執行部一丸となり、単位政連の支えを糧として、全力で取り組んでいく所存です。

本年は、私たち日司政連、連合会も共に執行部の改選の年になります。力強く行動する執行部が誕生することを切望いたしております。

以上、新年にあたり、私の所信とさせていただきます。

○ 土地売買による所有権移転登記登録免許税の軽減延長の方向へ！

当連盟は、平成25年度税制改正要望の最重要項目として「土地の売買による所有権移転登記の登録免許税の軽減に関する租税特別措置法第72条の税率の段階的引き上げを改めて、元の税率（1,000分の10）に戻し、かつその税率を維持すること」を各政党に要望してきた。その結果、政府・与党は平成25年3月末で期限が切れる租税特別措置法第72条の期限を2年間延長し、現行の1,000分の15とする方針を固めた。（議連関係者の情報より）

これは、当連盟並びに全国単位政連の税制要望運動が結果を出したものであり、登記の専門家として登録免許税について毎年継続して運動している政治連盟としては、新年早々の朗報として全国の会員に伝えていきたい。

○ 新法務大臣・新法務副大臣の就任！

第2次安倍内閣にておいて、法務大臣に谷垣禎一先生、法務副大臣に後藤茂之先生が就任された。谷垣先生は、司法書士制度推進議員連盟の副会長であり、また、後藤先生は、長野政連の顧問議員である。両先生の益々のご活躍を期待するとともに、就任に対し心よりお祝い申し上げます。

○ 議員連盟所属議員の復活当選！

昨年行われた衆議院議員選挙において、前回の政権交代前の議連において役員を務められていた保岡興治先生（特別顧問）が当選され、上川陽子先生（事務局長）、根本匠先生（事務局次長）が復活当選された。また根本匠先生は、今回の安部内閣において復興担当相に就任されました。

司法書士制度改革において先生方の果たされた活動は、我々にとってとてつもなく大きな成果となって、現在の司法書士制度が存続しているものと感謝している。今後とも、司法書士制度中心的存在として期待申し上げます。

○ 日司政連第43回定時大会開催日決定

日司政連第43回定時大会の日程と会場が下記の通り決定しました。

日 時 平成25年4月13日(土) 午前10時より

会 場 明治記念館（東京）

会場の都合で昨年より、1週間早い開催となりますのでご注意ください。